

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社エー・アンド・デイ

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
[四半期レビュー報告書]	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社エー・アンド・デイ
【英訳名】	A&D Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 古川 陽
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県北本市朝日一丁目243番地
【電話番号】	(048) 593-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 前第3四半期 連結累計期間	第33期 当第3四半期 連結累計期間	第32期 前第3四半期 連結会計期間	第33期 当第3四半期 連結会計期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	23,833	19,961	7,540	7,475	32,181
経常利益（△は損失）（百万円）	△1,475	△1,557	△756	△89	△1,767
四半期（当期）純利益（△は損失）（百万円）	△1,597	△2,354	△1,006	△161	△2,263
純資産額（百万円）	—	—	14,755	11,870	14,135
総資産額（百万円）	—	—	41,705	37,610	40,858
1株当たり純資産額（円）	—	—	731.06	587.90	701.69
1株当たり四半期（当期）純利益金額（△は損失）（円）	△74.36	△117.03	△50.03	△8.04	△107.06
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	35.3	31.4	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,829	1,139	—	—	2,216
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,166	△941	—	—	△3,566
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,313	△59	—	—	1,560
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	4,618	3,035	2,898
従業員数（人）	—	—	3,074	3,001	2,957

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,001	(210)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	670	(100)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,068	88.5
医療・健康機器事業	2,996	83.1
合計	7,064	86.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 実績には商品仕入を含んでおります。

(2) 受注状況

当社グループは、原則として見込生産を行っておりますが、製品の一部(半導体関連製品におけるA/D・D/A変換器等)には受注生産を行っているものがあります。

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	1,803	195.7	3,116	140.8
医療・健康機器事業	325	66.5	444	75.2
合計	2,128	150.9	3,561	127.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測・計量機器事業	4,026	111.0
医療・健康機器事業	3,449	88.1
合計	7,475	99.1

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国を中心とした海外経済の改善を背景に、輸出や生産の一部に回復の兆しが見られるものの、設備投資の低迷、雇用情勢の悪化に伴う個人消費の冷え込み等により、景気は依然として先行き不透明な状況であります。海外におきましては、アジア諸国では景気は緩やかな回復がみられ、特に中国では景気回復傾向は一段と強まってまいりました。また、米国や欧州でも経済政策効果が現れはじめ景気低迷に下げ止まり感が出ております。

このような状況の中、当社グループは、新製品を積極的に市場投入するとともに、新規市場の開拓や新規顧客の獲得に尽力しております。また、新技術を応用したシステム製品の開発を推進し、自動車メーカーを中心に受注獲得に注力してまいりました。経費圧縮につきましては、販売費及び一般管理費等固定費の削減にグループをあげて取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は7,475百万円（前年同期比0.9%減）となり、営業利益は13百万円（前年同期比58.6%減）、経常損失は89百万円（前年同期は経常損失756百万円）、四半期純損失は161百万円（前年同期は四半期純損失1,006百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 計測・計量機器事業

計量機器事業は、国内においては、経済政策等の効果もあり電子天秤や台秤に回復の兆しが見えてきましたが、ロードセルやインジケータ等設備組み込み製品については、底打ち感はあるものの回復には至りませんでした。また、海外においては、代理店の在庫調整の遅れが影響し低調な推移となりました。ただし、足元では受注が増加するなど国内同様改善の兆しが見えております。

計測機器事業は、前連結会計年度に子会社化した株式会社ベスト測器の売上が加わり増収となりましたが、設備投資の冷え込みは依然続いており、また、引合い件数が増加するなど最悪期は脱したものの、引張・圧縮試験機等をはじめとして、新規事業の計測・制御・シミュレーションシステム（DSPシステム）についても大型案件が減少するなど、売上は低調に推移いたしました。なお、電子ビーム関連ユニットは、半導体市場が回復してきたことから、今後の回復が期待されるものの、未だ受注獲得には至らず回復には時間を要するものと思われ

ます。

その結果、当セグメントの売上高は4,026百万円（前年同期比11.0%増）、営業損失は193百万円（前年同期は営業損失536百万円）となりました。

② 医療・健康機器事業

健康機器事業は、家庭用血圧計の主要市場であるロシアにおいては、代理店等の在庫調整も一巡し、現地通貨ベースでの売上がほぼ前年同期と同水準まで回復してまいりました。また、米国においては、経済情勢が依然不透明ではありますが、新製品の投入等により売上は底堅く推移しております。家庭用血圧計以外では、新型インフルエンザの流行等から超音波温熱吸入器の売上が伸張しております。

医療機器事業は、透析機器向け血圧計モジュールが新製品への切替えにより減少しましたが、新規市場として開拓中の中国向け製品が貢献し底堅く推移いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は3,449百万円（前年同期比11.9%減）、営業利益は488百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

前連結会計年度に子会社化した株式会社ベスト測器の売上が加わったものの、設備投資抑制の影響から引張・圧縮試験機等をはじめとした計測機器が低調な推移となり、また、電子ビーム関連ユニットについては、半導体市場は回復の兆しが見られるものの、半導体製造装置に対する投資回復には至らず低迷が続きました。しかし、足元では政府の経済政策や顧客の在庫調整が一巡したこともあり電子天秤や台秤の売上は回復傾向で推移しました。

その結果、売上高は3,483百万円（前年同期比4.4%増）、営業損失は430百万円（前年同期は営業損失502百万円）となりました。

② 米州

新規事業のDSPシステムは、米国政府の次世代電気自動車の製造支援策等により大口案件が動き出し、また、大手自動車メーカーからの受注も回復してまいりました。一方、既存事業については、計量機器の売上は低迷しておりますが、医療・健康機器は、新製品の効果もあり売上の大幅な減少は見られず、底堅く推移いたしました。

その結果、売上高は1,502百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は86百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

③ 欧州

ロシアでは、売上は回復傾向にあるものの前年同期には及ばず減収となった一方、経費削減の成果もあり、増益とすることができました。英国では、テレメディスン向け血圧計や体重計の売上は堅調であり今後も市場拡大に注力してまいります。

その結果、売上高は1,913百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は174百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

④ アジア・オセアニア

新規市場として開拓中の中国では、医療・健康機器の売上が順調に伸びており、また、インドでは計量機器の売上が伸張しております。韓国では、高精度計量センサ等計量機器の売上が堅調に推移しており、家庭用血圧計も新規市場での販売が好調なため売上高は前年同期に比べ増加となっております。オーストラリアは、医療・健康機器、計測・計量機器共に底堅く推移しております。

その結果、売上高は575百万円（前年同期比59.3%増）、営業利益は50百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

(注) 事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は37,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,247百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が2,105百万円、たな卸資産が526百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は25,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ983百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が599百万円、賞与引当金が336百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は11,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,264百万円減少いたしました。これは利益剰余金が減少したことによるものであります。この結果、当第3四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は587.90円（前連結会計年度末に比べ113.79円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが183百万円のマイナス、投資活動によるキャッシュ・フローが288百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが617百万円のプラス、現金及び現金同等物に係る換算差額が22百万円発生したことにより、第2四半期連結会計期間末に比べ167百万円増加したことから、3,035百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は183百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の減少が249百万円、仕入債務の増加が310百万円ありましたが、税金等調整前四半期純損失が92百万円、売上債権の増加が681百万円あったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は288百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が171百万円、無形固定資産の取得による支出が91百万円あったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は617百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増が396百万円あった他、長期借入れによる収入が600百万円、長期借入金の返済による支出が378百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,037百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,331,500	22,331,500	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	22,331,500	22,331,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311(注)1
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月11日 至 平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 311 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株引受権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 権利を付与された者が、任期满了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、権利付与契約に定める条件により権利を行使することができるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株引受権を相続することができるものとします。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
3. 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものといたします。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は非取得者（契約辞退者）の都合により権利を喪失した株数を減じております。

②旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,913個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成17年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 発行数は、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合においては、発行される株式の数は適切に調整されます。

- 対象者は、当社の役員（取締役または監査役）を退任したときに限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただしこの場合、対象者は、役員を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の一部または1個の新株予約権の一部を行使することはできないものとします。対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等以内の直系尊属に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続人は、当該役員が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。その他の条件は、当社と対象者との間で締結する契約の定めるところによるものとします。
- 譲渡するときは当社取締役会の承認を要し、権利の質入れ、もしくはその他一切の処分をすることを認められないものといたします。
- 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行うときは、本新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させるものといたします。ただし、当該株式交換に係る株式交換契約書または当該株式移転に係る株主総会決議において、当社と対象者との間で締結する契約の定める「承継される新株予約権の内容の決定方針」に掲げる事項が定められた場合に限りです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	22,331	—	6,372	—	6,388

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,213,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,116,300	201,163	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	22,331,500	—	—
総株主の議決権	—	201,163	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式）株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号	2,213,100	—	2,213,100	9.91
計	—	2,213,100	—	2,213,100	9.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	282	366	485	565	649	607	444	408	350
最低（円）	220	235	343	445	521	435	378	296	302

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,975	3,673
受取手形及び売掛金	※3 7,795	※3 9,900
有価証券	—	118
商品及び製品	5,232	5,616
仕掛品	3,823	4,178
原材料及び貯蔵品	2,471	2,258
その他	1,415	1,860
貸倒引当金	△320	△243
流動資産合計	24,392	27,361
固定資産		
有形固定資産	※1 8,393	※1 8,659
無形固定資産		
のれん	1,019	1,156
その他	2,421	2,419
無形固定資産合計	3,440	3,575
投資その他の資産	※2 1,384	※2 1,260
固定資産合計	13,218	13,496
資産合計	37,610	40,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,281	※3 2,407
短期借入金	14,916	14,803
1年内返済予定の長期借入金	1,575	2,174
未払法人税等	75	110
賞与引当金	331	667
製品保証引当金	127	165
その他	2,233	2,624
流動負債合計	21,541	22,953
固定負債		
長期借入金	2,526	2,273
退職給付引当金	1,340	1,206
製品保証引当金	14	—
負ののれん	3	13
その他	314	275
固定負債合計	4,198	3,769
負債合計	25,739	26,722

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,372	6,371
資本剰余金	6,388	6,387
利益剰余金	2,274	4,628
自己株式	△1,565	△1,565
株主資本合計	13,469	15,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	△2
為替換算調整勘定	△1,641	△1,705
評価・換算差額等合計	△1,641	△1,708
少数株主持分	43	22
純資産合計	11,870	14,135
負債純資産合計	37,610	40,858

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	23,833	19,961
売上原価	12,211	11,365
売上総利益	11,621	8,596
販売費及び一般管理費	* 11,990	* 10,149
営業損失(△)	△368	△1,553
営業外収益		
受取利息	14	9
為替差益	—	271
その他	89	151
営業外収益合計	104	432
営業外費用		
支払利息	351	332
持分法による投資損失	161	5
為替差損	534	—
その他	163	99
営業外費用合計	1,210	437
経常損失(△)	△1,475	△1,557
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	0
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	9	6
投資有価証券評価損	0	33
特別損失合計	10	39
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,484	△1,596
法人税、住民税及び事業税	117	286
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△13	—
法人税等調整額	△3	453
法人税等合計	99	740
少数株主利益	13	17
四半期純損失(△)	△1,597	△2,354

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,540	7,475
売上原価	3,648	4,138
売上総利益	3,892	3,336
販売費及び一般管理費	※ 3,858	※ 3,322
営業利益	33	13
営業外収益		
受取利息	4	3
助成金収入	—	20
その他	35	32
営業外収益合計	40	56
営業外費用		
支払利息	133	96
為替差損	610	7
その他	86	55
営業外費用合計	831	159
経常損失(△)	△756	△89
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△2	△0
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	△1	0
特別損失		
固定資産除却損	0	3
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	0	3
税金等調整前四半期純損失(△)	△759	△92
法人税、住民税及び事業税	23	62
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△47	—
法人税等調整額	264	4
法人税等合計	241	66
少数株主利益	5	2
四半期純損失(△)	△1,006	△161

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,484	△1,596
減価償却費	1,228	1,139
その他の償却額	104	76
貸倒引当金の増減額(△は減少)	135	70
退職給付引当金の増減額(△は減少)	133	134
賞与引当金の増減額(△は減少)	△393	△334
製品保証引当金の増減額(△は減少)	28	△17
支払利息	351	332
売上債権の増減額(△は増加)	3,508	2,214
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,392	642
仕入債務の増減額(△は減少)	1,119	△268
その他	△399	△680
小計	1,940	1,712
利息及び配当金の受取額	20	17
利息の支払額	△344	△326
法人税等の支払額	△265	△333
法人税等の還付額	478	69
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,829	1,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△361	△698
定期預金の払戻による収入	275	625
有形固定資産の取得による支出	△756	△542
無形固定資産の取得による支出	△311	△303
投資有価証券の取得による支出	—	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△859	—
子会社株式の取得による支出	△77	△29
貸付金の回収による収入	20	7
その他	△96	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,166	△941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	5,742	287
長期借入れによる収入	—	1,637
長期借入金の返済による支出	△1,590	△1,985
株式の発行による収入	—	1
自己株式の取得による支出	△1,555	—
配当金の支払額	△282	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,313	△59
現金及び現金同等物に係る換算差額	△399	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,577	136
現金及び現金同等物の期首残高	3,041	2,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,618	※ 3,035

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(売上高及び売上原価の計上基準の変更)</p> <p>工事契約に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は127百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ61百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。 ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法により算定しております。
4. 法人税等の算定方法	当社及び一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目について、重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社では税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,916百万円であります。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 40百万円</p> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 24百万円 支払手形 96百万円</p> <p>4 _____</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、9,209百万円であります。</p> <p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 39百万円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 受取手形割引高 30百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 3,182百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 86</p> <p>賞与引当金繰入額 109</p> <p>製品保証引当金繰入額 100</p> <p>退職給付費用 119</p> <p>研究開発費 3,695</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 2,682百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 80</p> <p>賞与引当金繰入額 103</p> <p>製品保証引当金繰入額 66</p> <p>退職給付費用 150</p> <p>研究開発費 3,241</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 960百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 72</p> <p>賞与引当金繰入額 △132</p> <p>製品保証引当金繰入額 28</p> <p>退職給付費用 40</p> <p>研究開発費 1,230</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当 905百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 10</p> <p>賞与引当金繰入額 △89</p> <p>製品保証引当金繰入額 18</p> <p>退職給付費用 49</p> <p>研究開発費 1,037</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,133	現金及び預金勘定 3,975
有価証券勘定 21	預入期間が3か月を超える定期預金 △939
合計 5,154	現金及び現金同等物 3,035
預入期間が3か月を超える定期預金 △535	
現金及び現金同等物 4,618	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,331千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,213千株
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	3,627	3,913	7,540	—	7,540
営業利益 (△は営業損失)	△536	851	314	(281)	33

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	4,026	3,449	7,475	—	7,475
営業利益 (△は営業損失)	△193	488	295	(281)	13

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	11,789	12,043	23,833	—	23,833
営業利益 (△は営業損失)	△1,487	2,055	568	(937)	△368

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	計測・計量 機器事業 (百万円)	医療・健康 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	10,737	9,223	19,961	—	19,961
営業利益 (△は営業損失)	△1,359	690	△668	(884)	△1,553

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
計測・計量機器事業	計測・制御・シミュレーションシステム、音・振動解析装置、A/D・D/A変換器、電子銃、試験機、電子天秤、重量天秤、台秤、商業秤、個数計、計量システム、インジケータ、ロードセル、油圧試験装置、排ガス計測機器等
医療・健康機器事業	家庭用デジタル血圧計、血圧監視装置、全自動血圧計、精密体重計、超音波吸入器等

3. 会計方針の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が63百万円増加し、医療・健康機器事業の営業利益が70百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が14百万円増加しております。

(3) 外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業では売上高が740百万円増加し営業損失が69百万円減少しており、医療・健康機器事業では売上高が1,902百万円、営業利益が96百万円それぞれ増加しております。

(4) 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の営業損失が8百万円増加し、医療・健康機器事業の営業利益が2百万円減少しております。

(当第3四半期連結累計期間)

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の計測・計量機器事業の売上高が127百万円増加し、営業損失が61百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,337	1,516	2,324	361	7,540	—	7,540
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,556	29	1	1,880	4,468	(4,468)	—
計	5,893	1,546	2,326	2,242	12,008	(4,468)	7,540
営業利益(△は営業損失)	△502	77	156	125	△142	176	33

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,483	1,502	1,913	575	7,475	—	7,475
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,537	16	0	1,275	2,830	(2,830)	—
計	5,021	1,518	1,914	1,850	10,306	(2,830)	7,475
営業利益(△は営業損失)	△430	86	174	50	△118	132	13

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,449	4,878	7,075	1,429	23,833	—	23,833
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,716	73	3	5,942	13,735	(13,735)	—
計	18,166	4,951	7,078	7,372	37,569	(13,735)	23,833
営業利益（△は営業損失）	△1,011	214	120	400	△275	(93)	△368

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,881	4,074	4,388	1,618	19,961	—	19,961
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,089	29	7	3,515	7,642	(7,642)	—
計	13,970	4,104	4,395	5,133	27,603	(7,642)	19,961
営業利益（△は営業損失）	△1,899	△29	126	38	△1,763	209	△1,553

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 会計方針の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の営業損失が108百万円増加し、欧州の営業利益が25百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当第3四半期連結累計期間の米国の営業利益が14百万円減少しております。

(3) 外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高合計は、米州で565百万円、欧州で1,754百万円、アジア・オセアニアで1,099百万円それぞれ増加しております。営業利益は米州で23百万円、欧州で9百万円、アジア・オセアニアで62百万円それぞれ増加しております。

(4) 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正を契機として第1四半期連結会計期間より見直しを行っております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の日本の営業損失が10百万円増加しております。

(当第3四半期連結累計期間)

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の日本の外部顧客に対する売上高が127百万円増加し、営業損失が61百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	1,522	2,713	733	4,970
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	7,540
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.2	36.0	9.7	65.9

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	1,614	2,087	866	4,568
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	7,475
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.6	27.9	11.6	61.1

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	4,906	8,330	2,643	15,880
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	23,833
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.6	35.0	11.1	66.6

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	4,230	5,068	2,437	11,736
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	19,961
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.2	25.4	12.2	58.8

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

米州……アメリカ、カナダ等

欧州……イギリス、ドイツ、ロシア等

アジア・オセアニア……中国、韓国、台湾、香港、オーストラリア等

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4. 会計方針の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(外貨建ての収益または費用の本邦通貨への換算基準)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、米州で557百万円、欧州で1,753百万円、アジア・オセアニアで331百万円それぞれ増加しております。

(当第3四半期連結累計期間)

(売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の米州の売上高が127百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 587.90円	1株当たり純資産額 701.69円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 74.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 117.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	1,597	2,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,597	2,354
期中平均株式数(千株)	21,480	20,114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 50.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	1,006	161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,006	161
期中平均株式数(千株)	20,112	20,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社エー・アンド・デイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・アンド・デイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・アンド・デイ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。